

市報

■発行:千葉県野田市役所(〒278-8550野田市鶴奉7番地の1・☎④7125-1111代表)
ホームページ= <http://www.city.noda.chiba.jp>

皆さんのお意見を反映しながら

「総合計画（後期）」を見直しへ
～10月11日、野田市総合計画審議会へ諮問～

新市建設計画としても

素案は全戸へ配布

急速な進展に伴う将来人口の下方修正などを行つたうえ、現在の3冊の内容を1冊にまとめる

を取りまとめていただき計画です。



設計画(本編)に、両市町の総合計画を加えた3冊で構成された新市建設計画を示すものとして策定した新市建設計画を新市の総合計画として行政運営を行ってきました。

となるものです。

平成15年6月の合併後、3年が経過したことや、野田市総合計画の前期基本計画が19年度で終了することから、市では、基本構想や20年度からの後期基本計画の見直しを10月11日に野田市総合計画審議会に諮問しました。審議会では、新規事業の追加や終了した事業の削除など、必要な時点修正を行い、地区別懇談会や各界別懇談会、電子メールなどで市民の皆さんとの意見をいただきながら、19年8月の答申を目指して見直し作業を進めていく予定です。

後3年を経過したことや、野田市
総合計画の前期基本計画が19年度
で終了することから、19年度を見
直しのタイミングとし、必要な修
正を行うこととしました。

現計画を時点修正

見直しは、合併時に徹底した市民参加により作成した新市建設計画という骨格ができていることから、新規事業の追加、終了した事業の削除など、20年度から27年度までの後期基本計画とするための必要な時点修正や、少子高齢化の

を、11月開催予定の第3回審議会で、基本計画(案)を審議していくたく予定です。

なお、見直し後の総合計画は新市建設計画としても位置づけることから、現在の新市建設計画作成にご協力いただいた当時の「新市まちづくり委員会」の方々にも意見を

4月から5月にかけて地区別懇談会や、各種団体別の懇談会を開催するほか、郵便、ファクス、電子メールによる意見募集を行うなど、これまでと同様に市民の皆さんに参加いただきながら、見直し作業を進めていきます。

また、いただいた皆さんの意見は、7月開催予定の第5回審議会で審議いただき、8月開催予定の第6回審議会で総合計画の基本構想と基本計画の見直しの答申をいたさ、答申内容を踏まえて、9月議会に提案する予定です。

16 防犯組合支部体制の確立で

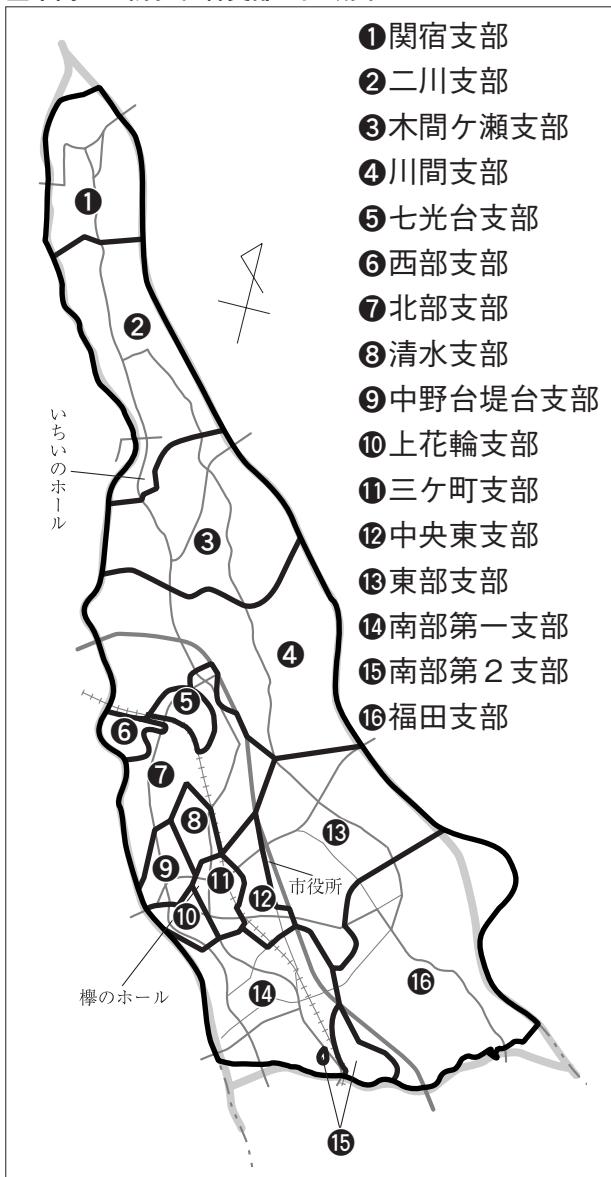
防犯活動を全市域で展開

「南部安全安心ステーション」「ぬばん」開

市域が、平成16、17年度の2年間、警察庁から「地域安全活動パイロット地区」に指定されたことを受け、市では、重点地区を選定し、防犯活動を強化しました。その結果、犯罪件数が減少したため、防犯活動を全市的に広めようと自主防犯組織と自治会地区連合会単位の防犯組合支部の設立を支援してきましたが、10月1日に全16支部体制が整い、同時に、地域防犯拠点施設として南部地区に「まめばん」を開設しました。



■市内16の防犯組合支部の区域図



自治会地区連合会単位
16の防犯組合支部設立

地域安全活動パイロット事業は、同年3月末で終了しましたが、同事業で各地区ごとに盛り上がりがつづいた防犯活動への取り組みや意欲をさらに促進していくと、野田市防犯組合では、5月10日に総会を開き、自治会地区連合会を単位とする16の支部を組織し、支部を核とした活動を展開していくこととしました。

その結果、各自治会ごとに自主防犯組織の結成に取り組み、一部では、防犯パトロールに青色回転灯を搭載した車両を導入するなど、独自に活動を強化した地区もあります。

るなど、積極的に支援を行つてきました。

そこで市では、自主防犯組織による防犯パトロールをさらに強化し、全市的な防犯活動の展開を目指していくと、自治会を基本とする自主防犯組織の設立に対し、

支部単位の活動で 広範囲な防犯パト

また、支部内で定期的に会議を開いて、支部地域内の防犯状況を共有したり、防犯活動の事例を発表したりするなど、相互啓発も期待できます。

さらに各支部では、地域内での定期的な一斉パトロールの実施をはじめ、防犯啓発看板の設置、子どもたちを対象とした防犯ポスター・標語募集事業を行うなど、幅広い活動に取り組んでいるほか、16の支部が集まる防犯連絡会議も開催し、各支部の活動状況や活動予

支部組織化に伴い、複数の自治会の活動地域にまたがる広範囲な防犯パトロール活動や、それぞれの自主防犯組織が単独で行うよりも効率的な防犯活動、青色回転灯を搭載した防犯パトロール車の活用など、個別の自主防犯組織では実施が困難な防犯活動も行えるようになりました。

自治会地区連合会で防犯組合支部設立に積極的に取り組んでいた
だいた結果、10月1日までに、16
支部すべてが設立されたことで、
自主防犯活動を市域全体に広げる
とともに、16支部が連携して全市
域に及ぶ防犯活動を行うことができ
る組織体制が整いました。

定などを発表して、支部間での相互啓発や情報の共有化も行っています。

市では、防犯組合を通じて支部に対し、防犯活動を行う自治会数に応じた活動補助金を交付するなど、防犯活動を積極的に支援しています。

南部安全安心ステーション 「まめばん」開設

現在、市内には交番・駐在所が10か所ありますが、近隣に交番などがない地区の皆さんからは、交番設置を要望する声が市や警察署に寄せられていましたが、交番新設は、県の財政難と警察官不足により、とても難しい状況でした。

そこで市では、交番の設置基準に準じて、事件・事故の発生状況、

交番勤務の経験を生かして 防犯推進員 北園洋一さん



警察官として37年間働いていましたので、その間の交番勤務やパトロールカー乗務の経験を生かし、事件や事故が起きた場合に適切なアドバイスや相談をしたり、警察とのパイプ役となつて、少しでも市民の皆さんのがんばろうという気持ちになります。



地域防犯活動の拠点施設「まめばん」

警察官経験者が立番や 防犯相談

まめばんには、防犯推進員（警察官経験者）が、事件が多い時間帯や小学生の下校時間帯などを考慮して、14時から23時まで毎日勤務します。

防犯推進員は、警察官としての職務権限が必要な犯人検挙や交通事故取り締り、落し物の受理などはできませんが、立番・在所警戒（事件・事故防止、交通指導など）を行なうほか、事件や事故が発生した際の被害の拡大防止、地域住民からの防犯相談、迷子の保護、警察や地域

さいこと、こまめに、きびきびとした動作で働く様子を意味し、「ばん」は、番人がいる場所、交番に準じた施設、であることを意味しています。

「まめばん」ができて安心

山崎在住 山中利恵さん

今日は、子どもたちと一緒に犬の散歩に来ました。みづき地区には買い物などでもよく来ます。

住宅や公園の多い閑静な地区ですが、以前、銀行の現金自動預け払い機が盗まれる事件があり、「まめばん」のような施設ができる

て、犯罪に目を光させてもらえると、子どもたちも安心して通学できます。

また、南部交番までは遠いので、万一、事故や事件が起きたときに、すぐに相談に乗ってもらえる施設が近くにあると助かります。

の自主防犯組織との連携などを行います。

施設は、都市計画道路山崎吉春線に面した、みづき一丁目35番地の2に設置し、ローカウンター付の事務室、相談室、会議室などを備え、車椅子を使用される方の対応の駐車場や建物出入り口のスロープなどバリアフリーにも配慮しています。☎・㈹ 7122-161

防犯パトロール車両で市内全域の巡回も

また、地域で子どもたちの安全を守ろうと、自主防犯組織や防犯組合支部、PTA、学校などが協力して、登下校時の安全確保や安全指導、子どもが集まりやすい場所の巡回などを行っています。



青色回転灯搭載車で防犯パトロール



【問合せ】市民生活課

求人案内や個別相談など

若者の早期就労を支援

市では、県との共催で、キャリアアカウンセラーが求人案内や個別相談を行い、若者の就職を支援する「ジョブカフェちば野田出張版」を、5月から毎月1回、野田地域職業訓練センターを会場に開催します。

9月までに5回開催し、延べ92人の利用がありました。利用者からは、「カウンセリングを受けて、自分がこれから何をしていきたいかわかったような気がする。また就職活動をしてみる」「相談に来て、少し自信がわいた」「不安な点や不

信に思っている点を明確にすることができた」などの声が寄せられています。

11月は、28日(火)10時から17時(正午から13時を除く)に開催します。利用は無料で、個別相談は事前に電話で商工課に予約してください。

試行雇用から正式採用に

また、若者の常用雇用の拡大を目指し、市の無料職業紹介所の紹介で、34歳以下の若者を3か月間試行的に雇用(週30時間以上)した

きとともに、奨励金を支給することでも雇用主が求人の門戸を広げることができます。

障害者の職場実習も

さらに、「障害者職場実習事業」万円の奨励金を支払う「若年者トライアル雇用事業」を、4月から実施しています。

その結果、9月末までに、電気工事・販売店で3か月間の試行的雇用を経て、一人の正規雇用がありました。現在、製造業・造園業・自動車販売修理業・卸売業・電気工事販売業の8事業所から登録があり、就労に意欲的な若者を支援しています。

試行雇用で、就職を希望する若者と事業主は、それぞれ職場への適性や可能性を見極めることができます。

落ち葉や剪定枝はまとめて堆肥センターへ

まとめて堆肥センターへ

専用電話で戸別収集も

市では、落ち葉や剪定枝、草を

堆肥化し、市内の農家で有効利用してもらおうと堆肥センターを設置し、自己搬入や無料戸別収集を行っています。

◎戸別収集=「みどりの収集受付」
電話で申し込んでください。

【受付時間・費用】9時～16時(火祝)年末年始を除く)

【収集対象】市内で発生する落ち

葉や剪定枝、草。ただし、次のものは対象外

①業者に剪定や草刈りの業務を委託し、その際発生した剪定枝や草

②事業所など、住宅敷地以外から発生した落ち葉や剪定枝、草

③毒性のある樹木や葉、堆肥に適さないもの、腐敗した樹木や落ち葉・草、建築資材、材木、樹木の根、石、土、缶、ガラス、紙、プラスチック類などが混入している場合

※①②は、自己搬入で処分することができます。

【まとめ方】落ち葉や草=容量40リットル程度までのポリバケツなどの容器や袋に、重さ20キログラム程度までを入れる(市指定のごみ袋に入れる必要はありません)。

【費用】落ち葉や草のまとめ方

◎自己搬入=堆肥センターへお持

ちください。

【受付時間】9時～正午と13時～16時(火・祝・年末年始を除く)

【費用】一般家庭は無料。剪定・

除草業者などは、搬入2日前までに申し込み、5キログラムにつき

52・5円(10円未満切り捨て)

【回収対象】戸別収集の収集対象と同じ(ただし、業者や事務所からものも可)

【搬入方法】剪定枝は1本2メー

トル程度までに麻縄、わら縄などで束ねる(ビニールひもなどで束

ねた場合は、ひもは収集しません)

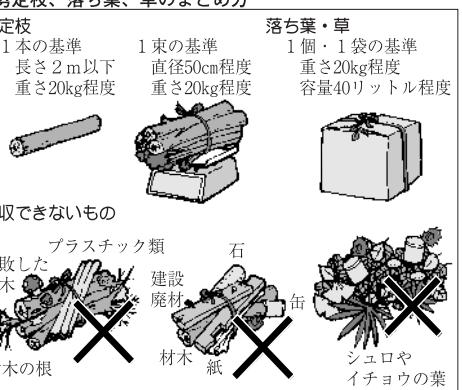
【収集の手順】①みどりの収集受付☎7126-6066へ電話で申し込み/②指定された収集日に、

玄関先など搬出が容易な場所へ

※落ち葉・草と剪定枝は、収集日や



■剪定枝・落ち葉・草のまとめ方



掃計画課、自己搬入は農政課

【問合せ】みどりの収集受付は清

平成17年度決算のあらまし

会計	一般	歳入額	418億4千33万1千円
歳出額	406億8千464万3千円	406億8千464万3千円	なりました。

なお、16年度一般会計決算額は、7年度と8年度の先行減税に係る減税補てん債の借換年度に当たり、歳入(市債と歳出(公債費)につつています。



第一の福祉ゾーンの整備や よまめ関宿城ルート新設など実施

よかつたと思えるまちづくり」を目標に、合併時に約束した新市建設画を確実に実行するため、合併による行政改革効果で生み出される財源や合併特例債を活用し、福祉の充実や都市基盤整備に加え、合併に伴う事業などを進めてきました。

市では、「市民が本当に合併して

その結果、第二の福祉ゾーンの

整備やまめバス関宿城ルートの新設、梅郷駅・清水公園駅東口開設事業、七光台駅東西連絡通路整備事業も推進し、より住みよいまちづくりを進めることができました。

17年度の事業に要した費用は、特別会計を含めた全歳出決算額で、725億64万7千円となり、一般会計の内訳をみると歳入額は418億

平成17年度は関宿町との合併後、2度目の通年予算を編成し、執行を行った決算です。

市では、「市民が本当に合併して

その結果、第二の福祉ゾーンの

本号では、9月定例市議会で認定された決算のあらましをお知らせします。

※人口と世帯数は住民基本台帳によります。

【問合せ】財政課

◆一般会計歳入内訳

区分	決算額	構成比
市 税	19,975,984	47.7
地 方 譲 与 税	1,040,294	2.5
利 子 割 交 付 金	85,905	0.2
地 方 消 費 税 交 付 金	1,356,001	3.2
配 当 割 交 付 金	52,937	0.1
株 式 譲 渡 所 得 割 交 付 金	87,813	0.2
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	208,017	0.4
自 動 車 取 得 税 交 付 金	356,219	0.9
地 方 特 例 交 付 金	718,181	1.7
地 方 交 付 税	3,585,947	8.6
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	25,847	0.1
分 担 金 及 び 負 担 金	675,955	1.6
使 用 料 及 び 手 数 料	1,124,840	2.7
国 庫 支 出 金	3,302,204	7.9
県 支 出 金	1,317,551	3.1
財 産 収 入	14,560	0.1
寄 附 金	168,113	0.4
繰 入 金	998,034	2.4
繰 越 金	1,465,931	3.5
諸 収 入	1,488,398	3.6
市 債	3,791,600	9.1
歳 入 合 計	41,840,331	100.0

◆一般会計歳出内訳

区分	決算額	構成比
議 会 費	529,717	1.3
総 務 費	4,906,036	12.1
民 生 費	10,604,197	26.0
衛 生 費	4,154,865	10.2
労 働 費	115,281	0.3
農 林 水 産 業 費	757,666	1.9
商 工 費	360,612	0.9
土 木 費	7,537,810	18.5
消 防 費	1,718,119	4.2
教 育 費	4,832,454	11.9
災 害 復 旧 費	0	0.0
公 債 費	4,242,268	10.4
諸 支 出 金	925,618	2.3
歳 出 合 計	40,684,643	100.0

◆一般会計等決算の概要

(単位:千円・%)

区分	歳入決算額			歳出決算額			歳入歳出差引額		
	平成17年度	平成16年度	増減率	平成17年度	平成16年度	増減率	平成17年度	平成16年度	増減率
一 般 会 計	41,840,331	48,331,560	△13.4	40,684,643	46,865,629	△13.2	1,155,688	1,465,931	△21.2
國民健康保険特別会計	13,729,076	12,861,046	6.8	13,545,930	12,660,117	7.0	183,146	200,929	△8.9
下水道事業特別会計	3,446,050	3,526,384	△2.3	3,383,280	3,468,832	△2.5	62,770	57,552	9.1
老人保健特別会計	9,456,875	9,506,350	△0.5	9,376,278	9,392,798	△0.2	80,597	113,552	△29.0
用地取得特別会計	172,319	204,991	△15.9	123,251	98,686	24.9	49,068	106,305	△53.8
介護保険特別会計	4,994,075	4,724,157	5.7	4,955,080	4,692,164	5.6	38,995	31,993	21.9
次木親野井特定土地区画整理事業特別会計	434,762	521,471	△16.6	432,185	520,052	△16.9	2,577	1,419	81.6
合 計	74,073,488	79,675,959	△7.0	72,500,647	77,698,278	△6.7	1,572,841	1,977,681	△20.5

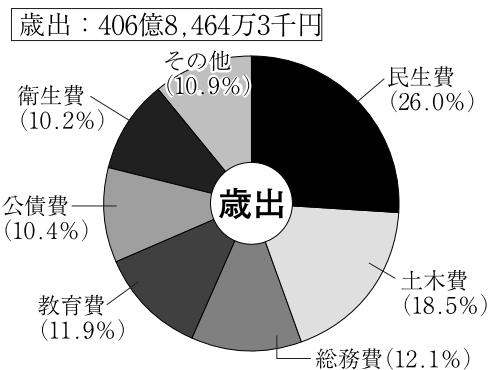
*平成16年度の一般会計歳入・歳出決算額には、減税補てん債の借換え債33億6千660万円が含まれているため、これを控除した実質的な決算額は、歳入449億6千496万円・増減率△7.0%、歳出434億9千902万9千円・増減率△6.5%となります。

◆使われたお金

	1人当たり	1世帯当たり
民生費	69,645円	188,989円
土木費	49,506円	134,340円
総務費	32,221円	87,436円
教育費	31,738円	86,125円
公債費	27,862円	75,606円
衛生費	27,287円	74,049円
その他	28,944円	78,542円
合計	267,203円	725,087円

(一般会計)

◆一般会計内訳

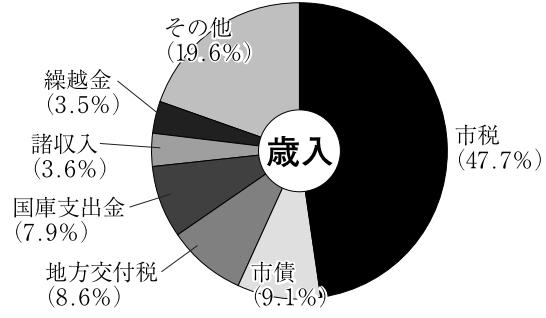


歳出 : 406億8,464万3千円

◆市税の内訳

	1人当たり	1世帯当たり
固定資産税	62,979円	170,901円
市民税	54,139円	146,913円
たばこ税	6,484円	17,594円
都市計画税	6,416円	17,412円
その他	1,177円	3,194円
合計	131,195円	356,014円

(一般会計)



歳入 : 418億4,033万1千円

◆市債の状況

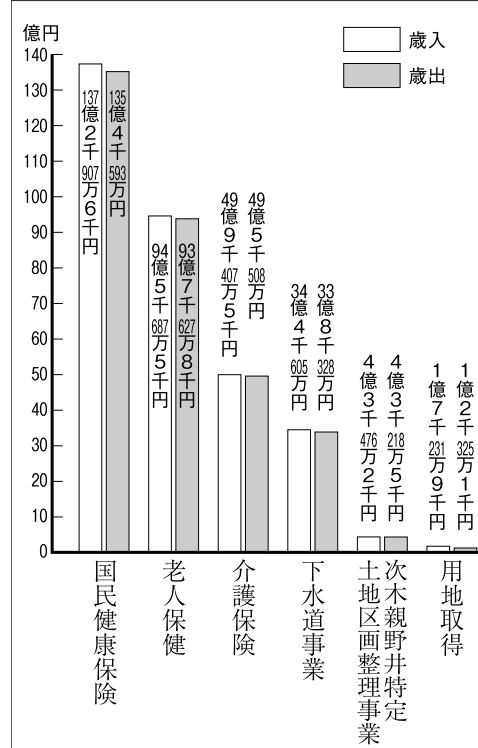
・17年度の市債発行額(一般会計)	
37億9,160万円	
1人当たり	24,902円
1世帯当たり	67,574円
・市債の残高(一般会計)	
417億4,960万8千円	
1人当たり	274,198円
1世帯当たり	744,067円

※残高には、旧閑宿町継承分が含まれています。

◆財産など

土地	2,183,302 m ²
建物	353,759 m ²
有価証券	18,160千円
出資による権利	2,352,563千円
債権	502,750千円
基金	
・現金	4,431,496千円
・土地	892,676千円
・債権	10,683千円
地方債残高	
・一般会計債	41,749,608千円
・下水道事業債	22,262,769千円
・次木親野井特定土地区画整理事業債	2,454,899千円

◆特別会計決算の概要



(歳出)

財政用語ミニ辞典

- ◆総務費：市の内部事務管理や府舎等の管理、戸籍や住民基本台帳、選挙、市税の徴収などの経費
- ・民生費：高齢者・障害者・児童に対する福祉や生活保護などの経費
- ・文化財、スポーツ振興などの経費
- ・保健事業、ごみ・屎尿の処理、環境の保全などの経費
- ・中学校や幼稚園、生涯学習、文化財、スポーツ振興などの経費
- ・道路、河川、公園、市営住宅などの施設運営費
- ・道路、河川、公園、市営住宅などの施設運営費
- ◆市税：市民税や固定資産税など市民が納める税金
- ・地方譲与税：国税の一部から一定の基準によって市に譲与されるもの
- ・地方消費税交付金：消費税のうち、国から市に交付されるもの
- ・地方交付税：国税の一部から廻すお金
- ・国庫（県）支出金：（県）から支出される負担金、補助金、委託金／緑越金：前年度からの建設などのための長期借入金

市の財政状況を分析

～平成17年度末資産総額千572億円～

市の決算が、家計簿と同じよう

に「その年に市税などのお金がい
くら入り、まちづくりや福祉の充
実などにお金をいくら使ったか」
という単年度のお金の出入りを示
すのに対し、バランスシートは、
市民が安心して快適に生活するた
め、学校や保育所、公園、道路、
消防車、基金などの資産(土地・建
物貯金)と、それを取得するため
に必要としたお金や負債(借入金)

を対比したものです。

市では、財政状況をより詳しく
知つていただきために行政改革実
施計画に基づき、企業会計的方法
導入の一環として、平成11年度決
算からバランスシートを作成して
います。

■資産・負債の状況

平成17年度末の野田市バランス
シートで算出された資産合計は、
572億円で対前年度末比10億円の

減となっています。

資産が減少した主な要因は、土
木費では閑宿総合公園体育館整備
事業、三ツ堀里山自然園整備事
業、教育費では陸上競技場整備事
業が16年度をもつて終了したこと

などにより資産の取得が前年度
より大きく減額となり、減価償却
が上回ったことによるものです。
また、有形固定資産の構成割
合は、道路・公園整備などを計上
している土木費が48.4%、学校
・体育施設整備費を計上してい
る教育費が26.9%、櫻のホー
ル、庁舎整備費などを計上して
いる総務費が12.4%となって
います。

負債総額は、555億円で対前年
度末比4億円の減となりました。
市債において合併特例債及び臨
時財政特例債は増額となつたも
のの、前述の閑宿総合公園体育
館整備事業などの終了に伴う普
通建設事業債の減額、土地開発
公社債務の減額によるものです。
なお、臨時財政対策債と合併
特例債は、普通交付税により、
後年度において、それぞれ元利
償還金の100%・70%が交付税措
置されます。

■世代間負担割合
バランスシートからは、正味
資産(下表⑤)と有形固定資產

(同①)の割合がこれまでの世代に
よる負担割合に、負債(同④)と有
形固定資産の割合が後世代による
負担合となることから、社会資
本形成的世代間負担の割合が分か
ります。

平成17年度末のバランスシート
による負担割合に、負債(同④)と有
形固定資産の割合が後世代による
負担割合となることから、社会資
本形成的世代間負担の割合が分か
ります。

では、これまでの世代の負担(支
払済額)割合70・12%(前年度末
比0・17ポイント減)、後世代によ
る負担(今後の支払額)割合38・
30%(前年度末比0・13ポイント
減)となっています。

【問合せ】財政課

◆前年度末との比較

項目	17年度末		16年度末	
	総額	1人当たり	総額	1人当たり
資産	1,572億円	1,032千円	1,582億円	1,042千円
負債	555億円	365千円	559億円	368千円
正味資産	1,017億円	667千円	1,023億円	674千円

◆社会資本形成の世代間負担割合の前年度末比較

項目	17年度末	16年度末
これまでの世代による負担	70.12%	70.29%
後世代による負担	38.30%	38.43%

※算式では、分母となる資産は、借方の「有形固定資産(下表①)」のみを算入することとなっており、「投資等(同②)」と「流動資産(同③)」が除かれることから、世代間の負担割合の合計は、100%を超えることになります。

■世代間負担割合
バランスシートからは、正味
資産(下表⑤)と有形固定資產

◆野田市バランスシート(17年度末)

(債務負担行為含む・単位:千円)

借 方	貸 方
[資産の部]	[負債の部]
○有形固定資産 144,972,356 ① (うち土地 63,632,277)	○固定負債及び流動負債 55,519,822 (1) 市債 43,941,445
(1) 総務費 17,924,293	①総務債 5,042,980
(2) 民生費 5,281,645	②民生債 433,615
(3) 衛生費 8,927,566	③衛生債 2,253,441
(4) 土木費 70,116,427	④土木債 14,959,281
(5) 教育費 39,060,309	⑤教育債 7,106,189
(6) その他 3,662,116	⑥減税補てん債等 13,347,877
○投資等 7,006,157 ② (1) 投資及び出資金 3,189,618	⑦その他 798,062
(2) 貸付金 554,947	(2) 債務負担行為 3,558,856
(3) 基金等 3,261,592	(3) 退職給与引当金 8,019,521
○流動資産 5,194,880 ③ (1) 現金・預金等 2,921,766	負債合計 55,519,822 ④
(2) 未収金 2,273,114	
資産合計 157,173,393	
	[正味資産の部]
	○国県支出金 21,206,437
	○一般財源等 80,447,134
	正味資産合計 101,653,571 ⑤
	負債・正味資産合計 157,173,393

※バランスシートの作成条件

①普通会計(一般会計と特別会計の一部を加えたもの)を対象に作成しています。

②昭和44年度以降のデータを元に作成しています。

市民訪問

紙上公共施設見学会「青少年センター」

青少年センターは、青少年の健全な育成と非行防止活動を行う拠点として、昭和58（1983）年に開設しました。

同センターでは、青少年が多く集まる場所や児童生徒の上下校時間帯などを中心とした街頭指導や、有害図書の調査などを行っています。また、市内に115人いる青少年補導員や学校、警察と連携をしながら、駅周辺や夏まつりなどの「声かけ運動」や、電柱に貼られた違法ビラの撤去活動も実施するなど、地域の方々と一緒につて、青少年の非行防止に努めています。

さらに、「子どもたちにとって安全で安心な街づくり」に取り組んでいます。



青少年の健全育成の拠点として

大好きなバレエで モスクワに留学

佐藤めぐみさん



「まさか自分が推薦されるとは思っていなかつたので、最初はとてもびっくりしました」と語るのは、10月からロシア国立モスクワ・バレエ・アカデミー（ボリショイバレエ学校）に本科生として留学した佐藤めぐみさん。

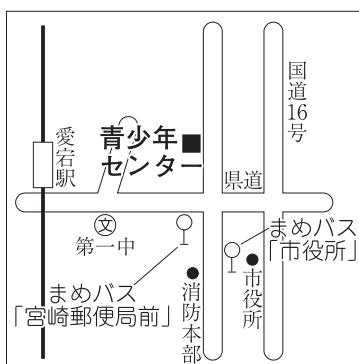
文化会館の自主文化事業として6月に開催した「ロシアバレエフェスティバル」の日露交流公演で踊った時に、同校の審査官の目に留まり、今夏、入学審査も兼ねて厳しい夏期レッスンにも参加しました。

「将来、プロを目指すかどうかはまだわかりませんが、東京バレエ団の上野水香（うえのみずか）のように、華麗に踊れるバレリーナになりたいと思います」と意気込みを語ります。

小学2年の時から本格的にレッスンを始めたという佐藤さんは、「一日一日が勝負だと思って、難しい練習にも負けないようにがんばります」と意気込みを語ります。

「将來、プロを目指すかどうかはまだわかりませんが、東京バレエ団の上野水香（うえのみずか）のように、華麗に踊れるバレリーナになりたいと思います」と意気込みを語ります。

桐ヶ作・平成3年生まれ



「まめバス」を中心とした施設と、キヤンプ用具やみこし、太鼓といった備品の無料貸し出しを行っており、子ども会など多くの青少年育成団体を積極的に支援しています。利用を希望される団体は、直接同センター（☎71225-2639）にお問い合わせください。

トピックス

自然園で珍しいチョウを発見



三ツ堀里山自然園で、野田には分布している「ナガサキアゲハ」が生息していることが、山下正光さん（瀬戸）によって確認された。

国調査では、近畿以南に生息するとされましたが、最近では南関東でも発見されていた。

同園に毎日のように足を運んで、今年9月撮影に成功した山下さんは、「生まれ故郷の九州で見たチョウを、野田で見ることができ感動しました」と語っていた。

「まめバス大使」

日比谷で野田をPR

「平成の大合併」で誕生した自治体が、特産品や観光地などを紹介し、地域の魅力を発信する「全国合併市町村夢フェスタ」が、10月13日から15日まで、東京の日比谷公園で行われ、野田市は

認定で足を運んで、今年9月撮影に成功した山下さんは、「生まれ故郷の九州で見たチョウを、野田で見ることができ感動しました」と語っていた。



「まめバス」は会場でも市内名所の紹介や名産品の販売などを実施。14日は、ブース横にまめバス実車を展示。来場者からは、「野田に行つて乗りたい」「自分の町にも欲しい」などの声が聞かれた。

豆乳仕立ての茶わん蒸し



遠藤伸恵さん(山崎)

①飾りつけのニンジン2切をあらかじめゆでておく②
かまぼこを短冊に、ミツバは5センチ程に切る③電子
レンジで使える器に卵2個を割り入れ、卵白が切れる
までとく④③に豆乳とめんつゆを入れよく混ぜてから、
②を入れる⑤器にラップをして、電子レンジ(500ワッ
ト)で5分ぐらい加熱し、①を飾れば出来上がり。

※豆腐屋さんに教えてもらった、これから季節にぴったりのアツアツ料理。器の大きさや深さで加熱時間が変わるので、竹ぐしなどで様子を見ながら作ってください。鶏肉やエビなどを好みで加えると、よりおいしくいただけます。

《材料》4人分：豆乳300cc、卵2個、かまぼこ30g、ミツバ少々、ニンジン2切（厚さ3mmぐらい）、めんつゆ大さじ2



乗用車120円
有料だつた芽吹大橋

写真は、昭和36(1961)年の芽吹大橋です。当時、橋は有料道路で、車の前方に見えるのが、野田市側に置かれていた料金徴収所です。

り、地元の地名「目吹」にちなんで、「芽吹大橋」と名付けられました。

当時は、興風会館を会場に、別所、広岡、長嶋などの巨人軍の選手を招いて、開通記念講演会を開催するなど、大変な盛り上がりを見せていました。

開通後は、予想を上回る通行量があり、当初計画していた償還期限より20年も早い、同43(1968)年10月から無料で通れるようになりました。

学校訪問(2) 関宿中学校

関宿中学校は、昭和22(1947)年に中学校の制度化に伴い、関宿小学校の敷地に開校しました。現在の生徒数は106人で、各学年1学級の市内で最も小規模な中学校ですが、学区が関宿小学校と同じことから、同小の卒業生のほとんどが関宿中学校に入学するため、同小との交流がとても盛んです。中でも、平成13年度から続いている小中合同運動会は、市内で唯一の取り組みで、小学1年生から中学3年生までが一緒に大玉送りや応援合戦を行ったり、高学年の小学生と中学生が合同で息の合つた



小学生を補助しながら大玉送り

太鼓の響きが昼休みにも

また、昨年から同校では、3年生全員が和太鼓演奏に取り組んでおり、練習を行っている昼休みや放課



躍動感あふれる演奏を抽選

域のまつりで
ともあり始め
たものです
が、今では地
域の敬老会
や公民館主
催などに
も招かれ
て演奏してい
ます。



市内で実施している法政大学野球部による野球教室がきっかけとなり実現したもので、直近の市内大会の優勝投手としてマウンドに立った千葉君は「次は、プロ野球選手としてここから力強い投げてみたい」と夢を膨らませていた。

後には、いつも力強い太鼓の音が校内に響いています。

神宮球場で ナイス。ピッティング

神宮球場で10月14日行われた東京六大学野球の法政対早稲田戦の始球式で千葉淳平君(二ツ塚小6年生)が、見事な投球を披露した。

後には、いつも力強い太鼓の音が校内に響いています。

先月行われた、小・中学校音楽会や学校の文化祭、関宿城まつりでも、見事なバチさばきを披露しました。

野田市側に置かれていた
料金徴収所です。

り、地元の地名「目吹」にちなんで、「芽吹大橋」と名付けられました。

当時は、興風会館を会場に、別所、広岡、長嶋などの巨人軍の選手を招いて、開通記念講演会を開催するなど、大変な盛り上がりを見せていました。

開通後は、予想を上回る通行量があり、当初計画していた償還期限より20年も早い、同43(1968)年10月から無料で通れるようになりました。

大切な生命・財産を守るため

万全な防火対策を

11月9日㈭から15日㈬まで、秋季全国火災予防運動を実施します。

野田では、平成17年中の市内の

火災発生件数は80件で、前年より

13件減少しました。

また、発生した火災を建物、林野、車両、その他（河川敷や空き地の枯れ草など）の火災に分類して、構成比をみると、その他の火災の割合が最も多く、全火災の55パーセントを占めています。次いで建物

野、車両、その他（河川敷や空き地の枯れ草など）の火災に分類して、構成比をみると、その他の火災の割合が最も多く、全火災の55パーセントを占めています。次いで建物

市役所で自然環境保護の講演会

市では、江川地区の自然環境を保護するため、農業生産法人を設立し、市民農園の設立や貴

重な動植物の保全などを目指して現在、事業を進めています。

自然環境の保護には、さまざまな手法がありますが、今回、木原啓吉氏（江戸川大学・千葉大学名誉教授、（社）日本ナショナル・トラスト協会名譽会長）による「ナショナル・トラストと自然保護運動」と題した講演を市役所8階大会議室で無料で開催します。

【日時】11月25日㈯13時30分から
【問合せ】みどりの課



江川地区の環境保護も

火災32・5パーセント、車両火災8・8パーセント、林野火災3・7パーセントとなっています。

なお、原因別では、放火の疑いのあるものが1位、次いで、たばこによるもの、火遊び・火のついたごみによるものとなっています。

放火の防止には、家の周りに燃えやすいものを置かない、夜間は建物の周囲や駐車場を照明で明るくする、空き家や物置には鍵をかけ

る、車やバイクのカバーは燃えにくいものを使うなどの対策が効果的です。

火災発生が増えるこれから時期、火の扱いや後始末など、火災予防の習慣や対策の7つのポイントに留意して、火災の予防などに努めてください。

『3つの習慣』①寝たばこは絶対やめる、②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する、

③ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す

『4つの対策』①住宅用火災警報器を設置する、②寝具や衣類は防炎製品を使用する、③住宅用消火器などを設置する、④隣近所の協力体制をつくる

※11月11日㈯13時30分からシヨツピングセンターノア店で、消防音楽隊の演奏や消防グッズの無料配布など、街頭防火宣伝を行います。

【問合せ】消防本部予防課☎7114

調理実習を通して、離乳食の楽しい作り方やこつを知つてもらおうと、離乳食講習会を開催します。
調理後は、実際に子どもと一緒に試食したり、親子遊びや育児相談なども行います。

※調理実習中は、保育士が子どもを保育します。

野田 定年後の生活設計

団塊の世代や、その前後の世代の方々に、定年後の長い人生を元気に過ごしていただこうと、これから

の生活設計の描き方や地域のコミ

ニティ活動の楽しみ方を学ぶ団

塊世代が定年を迎えるときⅡ」と題したセミナーを開催しています。

第2回の今回は、「高齢期の経済

事情（これから的生活設計）」と題

し、定年後の経済的な基盤となる

【対象】市内在住、在勤の方

【日時】11月11日㈯14時～16時

【会場】櫻のホール4階集会室

【申込みと問合せ】前日までに電

話か直接野田公民館☎7123-1

7818へ

櫻のホールの民俗芸能のつどい

【出演団体】鶴嶋はやし会、七光台お囃子保存会、バツバカ獅子舞

保存会、沢昌会、吉春おはやし保存会、東部小学校お囃子部、川間中学校

郷土芸能部、宮崎小学校おはやしクラブ、中央小学校郷土芸能クラブ

【問合せ】野田市民俗芸能連絡協

楽しく離乳食づくりを

【日時】11月9日㈭13時50分～16時10分

【会場】保健センター栄養指導室

【定員】先着25人。

【費用】200円

【持参するもの】エプロン、三角巾、ふきん2枚

【申込みと問合せ】児童家庭課



児童虐待を見かけたら

「子どもSOS」に相談を

◎櫻のホールでポスター展
子どもの健全育成と児童虐待防

止啓発推進の一環として、11月8

日水から15日水まで櫻のホール3階ギャラリーで、「私の願う家庭・

家族」をテーマに、市内の小中学

生が作成したポスター展を開催し

ます。

【問合せ】児童家庭課

文化会館自主文化事業として、
今年で4回目となる「日本太鼓フエスティバル」を開催します。

地元の団体「下総之國津久太鼓」をはじめ、「加賀白山太鼓」や「常陸乃国ふるさと太鼓会」などが出演します。

【日時】12月3日(日)14時開演
【会場】文化会館

【入場料】S席3千円、A席2千円

1555

文化 日本太鼓フエスティバル

円(全席指定)

※文化会館でS席10枚以上を購入する場合、2千700円で販売します。

【前売り】文化会館、櫻のホール3階カウンター、ショッピングセ

ンターノア店、ブックスエンドウ川間店、ブックスエンドウ関宿店、いなげやみずき店、喫茶「花」さらさ

【問合せ】文化会館 7124-1

ひとり親家庭の就業を支援

11月は、児童虐待防止推進月間です。子どもへの虐待は、人権を侵害するだけでなく、心と体に大きな傷を残してしまうものです。

市では、児童虐待が深刻な状況になつていて、子どもも虐待相談電話「子どもSOS」を設置し、虐待で悩んでいる子どもや親、近くで虐待を見かけた方からの相談に応じ、その家庭状況に応じたさまざまな支援を行っています。

身の回りで「日常的に大人の怒鳴り声やたく音、子どもの泣き声、叫び声などが聞こえる」「不自然な傷やあざが多い」「衣服や体がいつも極端に汚れ、長い間入浴していないと思われる」「夜間など、不適切な時間に子どもだけで過ごしている」など虐待を疑う子どもがいたり、自分の子育てが虐待につながるのではないかと悩まれている場合は、一人で悩まずに気軽に相談してください。

相談された方の情報や相談内容が、外部に知られることはありますので、安心してください。

◆子どもSOS ☎・㈹0120-783281～月～金9時～17時
※土・日・祝や時間外は、留守番電話

梅郷駅へのアクセス道路 一部車両通行止めに

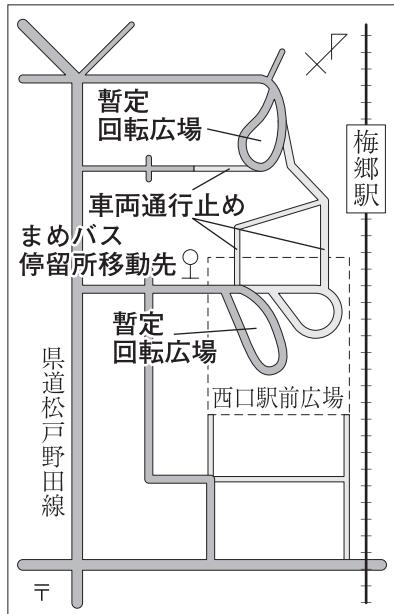
まめバス停留所も移動へ

梅郷駅周辺整備事業として、西口駅前広場や橋上駅舎、東西連絡自由通路の整備を進めています。

今回、西口駅前広場の整備で、県道松戸野田線から駅前に通じる道路が、11月25日(土)から通り抜けできなくなるため、暫定の回転広場を設置します。

現在、右回りと左回りで別々に設置していますが、移動後は共通の停留所となりますので、右回り、左回りを確認してから乗車してください。

【問合せ】梅郷駅西土地区画整理事務所 ☎7124-13506・まめバスのこと



駅北側からの進入路にも暫定の回転広場を設置し、車での駅前への進入はできなくなります。

また、まめバス停留所も同日から左回りのとおり場所を移動します。

現在、右回りと左回りで別々に設置していますが、移動後は共通の停留所となりますので、右回り、左回りを確認してから乗車してください。

【問合せ】梅郷駅西土地区画整理事務所 ☎7124-13506・まめバスのこと

【日時】平成19年1月12日(金)～2月7日(水)の毎週月・水・金18時～21時(全12回)
【定員】20人(多数の場合は抽選)
◆中級講座 マイクロソフト・オフィス・スペシャリスト(MOS)試験で、ワード・エクセル両方の基礎習得

市では、「野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン」に基づいた就労支援策のひとつとして、企業リーズがあり就労に結びつく可能性の高いパソコン初級・中級講座を、野田地域職業訓練センター(さわやかワーケのだ)で開講します。

◆初級講座 ワード・エクセルの基礎習得(全14回)
【定員】20人(多数の場合、パソコン技能などの聞き取りで選定)
【費用】いずれも受講料無料。テキスト代(約4千円)と、中級講座の試験受験料2万580円(予定)は自己負担
【申込方法】12月8日(金)必着で往復はがきに、希望する講座名、郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業、応募の理由、託児の可否(必要な場合は人数と年齢)を明記し、返信用のあて先を記入して下さい

278-8550野田市役所商工課へ
【託児サービス】講座開催日の17時45分～21時15分同所研修室で。生後6か月～10歳の児童を対象(病気の場合は不可)。利用料無料

【問合せ】商工課

おしゃらせ

14548(周休館)へ

イベント

◆野田幼稚園で園庭開放

11月

信用はがきを持参で直接〒278-1
0035中野台168-1野田公民
館☎7123-7818へ

◆障害者パソコン講習会

11月

22日㈭～12月15日㈮9時～正午
野田公民館情報活用コーナー

で。全6回。基本操作やインターネッ
トなど。キーボード、マウス操作が可
能で、会場まで自力で通える身体障
害者手帳を保持する市民。テキスト代
千239円。定員8人(抽選)。11月20日㈪必着

◆青空キッズ

11月15日㈭～10時

30分～11時30分野田市スポーツ公
園(木野崎)で。体操やゲームなど。
0～6歳の親子。先着50組。無料。11月10日㈮までに電
話で地域子育て支援センター☎7121-3031へ

◆11月の保育所園庭開放

11月

田幼稚園☎7122-2450で保育体験を。
10時～11時。当

◆家庭児童相談員による出張相談
も。問各保育所

日会場受付。北部保育所では、
家庭児童相談員による出張相談
も。問各保育所

◆11月の保育所園庭開放

11月

田幼稚園☎7122-2450で保育体験を。
10時～11時。当

◆野田健康福祉センターで講演

会

11月17日㈮13時30分～15時
30分。「ありのままの自分を表現
しよう」をテーマに、コミュニケーション
ーションの方法など。先着30人。
無料。事前に電話で同センター

教室・講習会

◆小児オスマイト社会適応訓

練講習会

11月11日㈯正午～16時

時千葉県青少年女性会館(千葉
市)で。「小児ストーマー」をテー
マに小児外科医師や看護士によ
る講演など。無料。県内の小児才
ストメイトやその家族、医療関
係者。当日会場受付。問(社)日
本オストミー協会・千葉県支部

◆小児オスマイト社会適応訓

練講習会

11月11日㈯正午～16時

時千葉県青少年女性会館(千葉
市)で。「小児ストーマー」をテー
マに小児外科医師や看護士によ
る講演など。無料。県内の小児才
ストメイトやその家族、医療関
係者。当日会場受付。問(社)日
本オストミー協会・千葉県支部

◆小児オスマイト社会適応訓

練講習会

11月11日㈯正午～16時

時千葉県青少年女性会館(千葉
市)で。「小児ストーマー」をテー
マに小児外科医師や看護士によ
る講演など。無料。県内の小児才
ストメイトやその家族、医療関
係者。当日会場受付。問(社)日
本オストミー協会・千葉県支部

◆小児オスマイト社会適応訓

練講習会

11月11日㈯正午～16時

時千葉県青少年女性会館(千葉
市)で。「小児ストーマー」をテー
マに小児外科医師や看護士によ
る講演など。無料。県内の小児才
ストメイトやその家族、医療関
係者。当日会場受付。問(社)日
本オストミー協会・千葉県支部

◆小児オスマイト社会適応訓

練講習会

11月11日㈯正午～16時

時千葉県青少年女性会館(千葉
市)で。「小児ストーマー」をテー
マに小児外科医師や看護士によ
る講演など。無料。県内の小児才
ストメイトやその家族、医療関
係者。当日会場受付。問(社)日
本オストミー協会・千葉県支部

◆小児オスマイト社会適応訓

練講習会

11月11日㈯正午～16時

時千葉県青少年女性会館(千葉
市)で。「小児ストーマー」をテー
マに小児外科医師や看護士によ
る講演など。無料。県内の小児才
ストメイトやその家族、医療関
係者。当日会場受付。問(社)日
本オストミー協会・千葉県支部

◆小児オスマイト社会適応訓

練講習会

11月11日㈯正午～16時

時千葉県青少年女性会館(千葉
市)で。「小児ストーマー」をテー
マに小児外科医師や看護士によ
る講演など。無料。県内の小児才
ストメイトやその家族、医療関
係者。当日会場受付。問(社)日
本オストミー協会・千葉県支部

◆小児オスマイト社会適応訓

練講習会

11月11日㈯正午～16時

時千葉県青少年女性会館(千葉
市)で。「小児ストーマー」をテー
マに小児外科医師や看護士によ
る講演など。無料。県内の小児才
ストメイトやその家族、医療関
係者。当日会場受付。問(社)日
本オストミー協会・千葉県支部

◆小児オスマイト社会適応訓

練講習会

11月11日㈯正午～16時

時千葉県青少年女性会館(千葉
市)で。「小児ストーマー」をテー
マに小児外科医師や看護士によ
る講演など。無料。県内の小児才
ストメイトやその家族、医療関
係者。当日会場受付。問(社)日
本オストミー協会・千葉県支部

保育所名	開放日	電話
尾崎	8日㈫	☎7124-1221
南部	7日㈬	☎7124-1221
木間ヶ瀬	8日㈫	☎7198-13825
古布内	8日㈫	☎7196-11880
東部	9日㈬	☎7122-17158
あたご	9日㈭	☎7122-12673
清水	14日㈫	☎7122-15050
北花輪	14日㈫	☎7138-10577
福田	14日㈫	☎7122-15741
中根	14日㈫	☎7122-15741
北	28日㈫	☎7125-14697

相談

◆女性の人権ホットライン

11月

月13日㈪～17日㈮8時30分～19時
30分と18日㈰、19日㈪10時～17時。
セクハラ問題などに女性人権擁護委員
が対応。専用電話☎0570(070)810-810-810。

◆児童家庭課

11月

月13日㈪～17日㈮8時30分～19時
30分と18日㈰、19日㈪10時～17時。
セクハラ問題などに女性人権擁護委員
が対応。専用電話☎0570(070)810-810-810。

◆家庭児童相談室

11月

月13日㈪～17日㈮8時30分～19時
30分と18日㈰、19日㈪10時～17時。
セクハラ問題などに女性人権擁護委員
が対応。専用電話☎0570(070)810-810-810。

◆母子家庭・婦人相談

11月

月13日㈪～17日㈮8時30分～19時
30分と18日㈰、19日㈪10時～17時。
セクハラ問題などに女性人権擁護委員
が対応。専用電話☎0570(070)810-810-810。

◆母子家庭の就業相談

11月

月13日㈪～17日㈮8時30分～19時
30分と18日㈰、19日㈪10時～17時。
セクハラ問題などに女性人権擁護委員
が対応。専用電話☎0570(070)810-810-810。

◆職業相談

11月

月13日㈪～17日㈮8時30分～19時
30分と18日㈰、19日㈪10時～17時。
セクハラ問題などに女性人権擁護委員
が対応。専用電話☎0570(070)810-810-810。

タート、ゴールとしたウォーキング。8時30分受付。5キロと10キロコース。定員先着各200人

無料。11月2日㈭～10日㈮に電話で。福

田地区体育協会事務局(福田公民館内)☎7138-1240

※11月の法律・不動産・交通事故・行政・税務相談は、裁判で訴訟、調停中のものは不可。問(08-14-21-30日)11月1日㈭～9時から電話で予約を受け付けます。

※一般市民相談や各種相談は、今後の対応方法のための助言などを行うものです。

◆法律相談 法律問題で弁護士に相談したいとき。ただし、(08-14-21-30日)11月1日㈭～9時から電話で弁護士に相談したいとき。ただし、(08-14-21-30日)11月1日



野田・ふるさとめぐり 池松武之亮「いびき資料館・研究所」



“いびき博士”として親しまれた池松武之亮氏(1912~1990)の研究資料などを展示している「いびき資料館・研究所」には、いびきの録音テープや、氏が世界各国で収集し、民族の顔の特徴からいびきをかけやすいかどうかが分かったというお面など、珍しい資料がたくさんあります。

現在、日本には、約2千万人の方がいびきで悩んでいるといわれていますが、

いびき研究を野田から世界へ

氏が研究を始めた昭和30(1955)年ごろは、世界でも研究者はわずかでした。

氏の研究で、いびきのメカニズムが明らかになり、病気としてのいびきが世界的に認知されるようになるなど、いびきの歴史も、同館で知ることができます。

見学は無料で、ミニ講演もあります。事前に同館☎7123-0123へ予約してください。
<アクセス>まめバス「南ルート・キッコーマン前」下車徒歩5分

新しい星の発見の多くは、アマチュア天体家が発見しています。本書は新天体の成り立ちから発見方法など情報満載です。さあ、星空を見上げてみよう。ある夜あなたは、新天体を発見するかも…。

君も新しい星を見つけてみないか
君も新しい星を見つけてみないか
山岡均・著
実業之日本社

New Books

南図書館の推せん図書



「おれはレオ」
佐々木マキ著
理論社

上からよんでも下からよんでも同じになることば回文。その回文の得意な女の子がある日、バナナを食べていると、お腹を空かしたサイがやつて来て、バナナをかけて回文対決をすることに。

◆生涯学習セミナー 11月8日水
10時30分～正午 南部梅郷公民館
で。「人生生き生き講座・毎日を楽しくすごすコツ」がテーマ。無料。

◆地震・防災セミナー 11月17日
金 14時～17時30分 松戸市民会館
(松戸市)で。「いつか来る大地震に備えて」と題した講演やパネルディスカッションなど。無料。手話通訳、要約筆記あり。市民生活課にある申込書で11月10日金までに千葉県消防地震防災課☎043(223)2176・FAX043(22)5208へ。

◆介護教室 11月25日土 14時～15時
時野田ライフケアセンターで。「食事介助とおむつ交換」がテーマ。先着30人。無料。事前に電話で同センター☎7123-6997へ。

◆東葛地区タウンミーティング
11月11日土 13時30分～16時さわやかちば県民プラザ(柏市)で。「語ろう、ちばの特別支援教育」がテーマ。先着150人。無料。保育あり(先着20人)。11月5日土までにファクスで県立養護学校流山高等学園☎7148-02000・FAX7148-10066へ。

◆シネマクラブ名作劇場(映画会)
11月11日土 13時40分、15時、17時15分からの3回。南部梅郷公民館で。「東京ホームレス」など3本上映(各回1本入れ替え制)。定員各100人。会費700円。事前に電話で山崎☎7127-2314(夜間)へ。

◆桜将会将棋大会 11月12日日 8時30分～15時 清水・正光館で。初心者から有段者まで13クラスで対局。参加費千円。事前に電話で駒ヶ谷会議所(柏市)で。事業者を対象。

◆エコアクション21普及セミナー 11月17日金 13時30分～17時 柏商工会議所(柏市)で。事業者を対象。

◆精神障害者家族講演会 11月25日土 13時30分～17時 柏商工会議所(柏市)で。申込み。詳細は工場アクション21地域事務局千葉県で。広田和子氏・精神医療サバイバ

講習・講演会

伝言板

か電子メールで申込み。詳細は工場アクション21地域事務局千葉県で。広田和子氏・精神医療サバイバ

イベント

空まつり2006

11月11日土

まで市役所1階ふれあいギャラリ

ーで。額や宝石箱など約30点。問

渡辺 **7125-6502**

◆プレママお茶べり会 11月14日

10時30分～正午総合福祉会館

で。妊婦同士や子育て中の母との

交流。妊婦を対象。先着15人。参

加費300円(茶菓子代)。事前に電話

大山名人が渡辺東一へ贈った将棋盤

郷土博「関根金次郎と渡辺東一」の特別展

郷土博物館では、11月1日～30日(木)まで関根金次郎没後30日(木)まで関根金次郎没後

60年、渡辺東一生誕100周年にちなんで、特別展「関根金次郎と渡辺東一」を開催しています。

現代将棋の基礎を築いた関根金次郎十三世名人と、金次郎の弟子で、日本将棋連盟会長も務めた渡辺東一名譽九段の新発見資料や未公開資料を中心に約70点を公開しています。入場無料。

【問合せ】郷土博物館 **7122-6851**(月休館)

であります」トトロ・古屋 **090-4597-3482**～

◆ステンドグラス作品展 11月16日～18日(木)10時～17時(最終日は16時まで)流山市北部公民館で。ランプやパネルなど約40点。問ス

テンドグラスミュー・野口 **7122-4112**

◆KYOYO祭 11月18日(木)9時15分～14時30分県立養護学校流山高等学園(流山市)で。ステージ発表や農産物、手芸品の販売など。問

同学園 **7148-0200**

◆ニュースポーツフェスティバル 11月19日(木)10時～15時関宿総合公園体育館で。オーバルボールやバッゴーなどの体験。無料。上履き持参。当日会場受付。問(NPO)野

田レクリエーション協会 **7126-618609**

◆生涯学習フェスティバル 11月19日(木)10時～16時さわやかしば県民プラザ(柏市)で。県内生涯学習団体による吹奏楽演奏やマジックなど。無料。当日会場受付。問同。ブ

ラザ普及課 **7140-8614**

◆拳志会館交流乱取試合 11月19日(木)10時45分～18時総合公園体育馆柔剣道場で。観戦無料。問拳志会

館本部・野澤 **7129-1764**

◆野田園暮会秋季園暮大会 11月26日(木)9時30分～17時中央公民館

で。参加費千500円(女性・中学生以下は千円)。当日会場受付。問青山

9-8026

◆国際交流ガーデンパーティー 11月25日(木)13時から梅郷ナーシングセンターで。介護予防のためのリハビリ体験など。無料。事前に電話で同センター

7125-5111～

◆フレンドリー・シアター 12月8日(木)13時～15時30分と12月9日(金)13時～15時いずれも文化会館で。「アドバンス・アドベンチャーチャンバラード」の大冒険の上演。無料。手話通訳、要約筆記、磁気ループあり。事前に電話で鈴木 **7127-1875**～



わんぱく登場

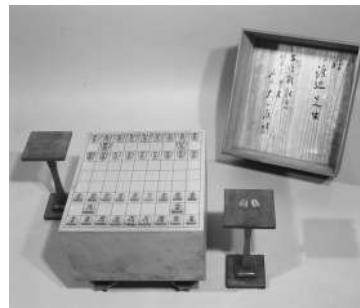
桃花ちゃん・健くん
(16.8.14生) (18.2.5生)
〔広瀬敦之・由利さん(長女・長男)・花井一丁目〕



わんぱく登場



優太くん・駿介くん
(17.4.24生) (14.1.19生)
〔椎名隆至・広子さん(二男・長男)・宮崎〕



大山名人が渡辺東一へ贈った将棋盤

11月26日(木)正午～15時市民会館

で。外国料理や外国文化の体験で

交流。先着120人。参加費500円(未就学児無料)。当日会場受付。問野

田市国際交流協会・東原 **7122-9123**

◆健やか教室 11月26日(木)13時から梅郷ナーシングセンターで。介

護予防のためのリハビリ体験など。無料。事前に電話で同センター

9-8026

◆フレンドリー・シアター 12月8日(木)13時～15時30分と12月9日(金)13時～15時いずれも文化会館で。「アドバンス・アドベンチャーチャンバラード」の大冒険の上演。無料。手話通訳、要約筆記、磁気ループあり。事前に電話で鈴木 **7127-1875**～

◆国際交流ガーデンパーティー 12月8日(木)13時～15時30分と12月9日(金)13時～15時いずれも文化会館で。「アドバンス・アドベンチャーチャンバラード」の大冒険の上演。無料。手話通訳、要約筆記、磁気ループあり。事前に電話で鈴木 **7127-1875**～

◆フレンドリー・シアター 12月8日(木)13時～15時30分と12月9日(金)13時～15時いずれも文化会館で。「アドバンス・アドベンチャーチャンバラード」の大冒険の上演。無料。手話通訳、要約筆記、磁気ループあり。事前に電話で鈴木 **7127-1875**～

◎税理士による税のなんでも無料相談会…11月15日(木)10時～15時税理士会柏支部事務局(柏市)で。相続税など。先着8人。無料。前日までに電話で同事務局 **7164-11719**へ

早めに最寄りの金融機関で納付を。座振替を利用すると便利。問柏県税事務所 **7147-11231**

「陣屋事件」



陣屋事件に関する将棋連盟の記者会見
(右から2人目が丸田祐三九段、4人目が
渡辺東一會長) / 写真提供=渡辺桂三氏

戦後の混乱から、昭和23年(1948)年に将棋連盟会長となつた渡辺東一らの努力によって、棋界は次第に隆盛を極め、全国的に将棋を楽しむファンも増えていきます。

当時の名人戦は、木村義雄

(当時名人・46歳)や塚田正夫

(当時八段・36歳)、升田幸三

(当時八段・34歳)、大山康晴

(当時八段・28歳)の四大強豪

が壮烈な戦いを展開し、多くの愛棋家を魅了していきました。

ところで、昭和27(1952)年2月18日、神奈川県秦野市

の鶴巻温泉「陣屋旅館」で対

局予定だった、木村義雄名人

対升田幸三八段の「王将戦三

鶴園」に行つてしまします。

当時、副立会人だった丸

田祐三(九段)と主催の毎日

新聞社の村松喬記者は、光

鶴園に出かけ、升田八段に

うように説得しますが時間

切れとなり、対局は升田八

段によって「拒否」されてしましました。

「対局放棄」という前代未聞の事態を重く見た日本将棋連盟は、記者会見を開いて、「升田八段を一年間出場停止」とし、また関係者と愛棋家に多大な迷惑をかけたことから、渡辺東一會長以下、理事は総辞職する」という内容の「声明文」を発表します。

これが現在いわれている「陣屋事件」のあらましですが、対局を放棄した升田八段の「眞意」は、いまだに謎です。

近年、丸田祐三九段はインタビューで、「ベルは前から落として木村名人に挑む」というものだったからです。

まわりの期待は高まる一方でしたが、対局の前日、陣屋旅館を訪れた升田八段は、玄関のベルをいくら押しても旅館の

関係者がだれも出迎えず、これ非礼とし、近くの旅館「光

鶴園」に行つてしまします。

対局放棄に言い訳は通用しないはずだった」と當時を振り返っています。(次号へつづく)

※文中敬称略

[取材協力] 越智信義氏

[参考資料] 「毎日新聞」(昭

和27年2月22日) / 「写真でつづる将棋昭和史」(毎日コミ

ュニケーションズ) / 「将棋世界」(平成17年10月号) / 東

京新聞(平成18年1月5日)

休日当番医での診療時間
外科・産婦人科 = 9時~22時(ただし16時~19時は除く)
内科 = 9時~16時(19時~22時は急病センターで行います)

日(曜日)	外 科	内 科	産婦人科
3日(金)	西村クリニック (☎7123-0050)	丹保医院 (☎7129-3557)	遠藤産婦人科医院 (☎7124-7860)
5日(日)	しばやま整形外科 (☎7120-5355)	小澤医院 (☎7122-3980)	杉崎クリニック (☎7125-1070)
12日(日)	小張総合病院 (☎7124-6666)	豊泉医院 (☎7129-3813)	川間太田産婦人科医院 (☎7127-1135)
19日(日)	野田中央病院 (☎7122-6161)	石井医院 (☎7122-2434)	キッコーマン総合病院 (☎7123-5911)
23日(木)	東葛クリニック野田 (☎7124-3101)	鈴木医院 (☎7124-5683)	小張総合病院 (☎7124-6666)
26日(日)	須藤整形外科 (☎7122-1221)	花井クリニック (☎7123-3900)	荒井医院 (☎7122-5723)

※休日当番医は変更することもあります。受診の際にはテレホンガイド (☎7124-7272 : コード6101)、または野田市ホームページ (<http://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/04-01-01.html>) で確認してください。

急病センター

☎7125-1188

▼内科(小児科)=19時~22時(毎日)

▼歯科診療=9時~正午(休日)

市の木 けやき	市の花 つつじ	市の鳥 ひばり
編集後記		

▼まちづくりの基本設計図である総合計画の見直し作業が始まりました。内容の大枠は変わりませんが、事業の時点修正や将来人口の修正などを行う予定です。市民の皆さんの意見を反映するため、素案ができる段階で全戸配布するとともに、懇談会の開催、ホームページを利用した意見募集などを行います。まちづくりの主役は、どこかの知らない誰かではなく、これを読んでいるあなたを含め、市民一人ひとりです。住みよいまちにしていくために、一緒に考えていいきましょう。(や)

人口と世帯(18.10.1現在) ●人口=154,396人(+124) 男=77,639人(+72) 女=76,757人(+52) ●世帯数=57,523世帯(+84) ●市の面積=103.54km²

市報のだ 第983号 平成18年11月1日号/発行=野田市(〒278-8550 野田市鶴奉7番地の1・☎047125-1111)/編集=企画財政部秘書広報課